まちづくり懇談会内容

日　時：　令和 8 年 10 月 16 日（金）18:30～20:00
場　所：　南部公民館
出席者：　　24 人

1．開　会
2．町長挨拶
3．懇　談
　（1）栗山町第 7 次総合計画後期実施計画の素案の概要について　資料①、資料②
　（2）関係機関・団体からの事前質問に対する回答　資料③
　（3）自由懇談
4．その他
　栗山町公式 LINE の運用開始について　資料④
　※併せて第三者の不正アクセスによる情報漏洩（栗山町防災情報メール）の可能性について
5．閉　会

【自由懇談・そのほかの質疑など】

■継立まつり・子ども神輿について

町　　民　継立は小学校が統合になるということで、子どもたちがいなくなります。継立のお祭りに関して、私も統合委員の中でずっと言い続けてきましたが、お祭りについては子ども神輿ができるようにお願いします。この祭りは継立で一番大事。町内の寄付も 100 万円は集めているし、神社も子どもたちが賽銭で毎年 20 万円を集めてくれています。それが神社の維持に繋がっています。これまで先輩方がやってきたことを守っていかなければなりません。そして若い人に引き継いでいってほしいと思っています。

教 育 長　学校のいろいろな日程は、栗山小学校長が調整することになります。我々は指導助言という立場になりますが、十分に校長・職員と共通理解を図りながら、話し合いを進めていきたいと考えています。

■灯油の値上がりについて（経済対策について）

町　　民　灯油が 160 円になり、12 月には 200 円になると報道されています。特に高齢者は大変です。町として補助することは考えているのでしょうか。子育て世帯に 1 万 2 千円ということですが、国で決められているのでしょうか。生活が成り立って余裕のある人にはやらないで、本当に困っている人に多く渡してあげるようなことはできないのでしょうか。

福祉課長　困窮世帯を対象とした福祉灯油という制度があります。65 歳以上のお年寄りで非課税の方、ひとり親家庭で非課税の方、障害をお持ちの非課税の方などが対象で、灯油の一部の助成という形で、毎年 1 万 2 千円を補助させていただいております。全町民が対象になるものではありませんが、報道で、国が何らかのエネルギー対策の補助を検討するという発言もありましたので動きはあろうかと思います。

町　　長　今年は国の経済対策があって、子育て世帯の全世帯に 1 万 2 千円を交付します。私はこれからまた物価高騰対策があるのではないかなと考えていますが、

町も併せて手を打ちたいなと思っています。夏にあった国からの物価高騰対策は 700 万しかありませんでした。その程度であれば何もできないというので、町がかなり上乗せをして、子育て世帯の支援に取り組んでいます。子育て世帯はいろいろとお金かかるので、そこに手当てしたということでありますが、国からいろいろなメニューが示された中で、町ができうるものを選択し、 700 万円しか来てないものですから、町がかなり上乗せをして、子育て世帯に対する物価高騰支援をやることにしました。もうひとつは、町内会・自治会の街路灯電気料の 6 割を補助していますが、残りの 4 割も町で補助する対策を講じました。国で示されたメニューの中で、町が絞ってこの 2 つの対策をしました。また、今度、国からいろいろな交付金が来たときにも、現状をしっかり踏まえた上で、どれが効果的なのか、また、平等に出すのがいいのか、それとも少し制限をするのがいいのか等も含めて検討したいと思っています。

■道路の補修について

町　　民　道路が傷んでいます。継立の住民は継立出張所の所長にいろいろな要望を伝えるので所長に確認してもらって直せるところは直してほしいです。

建設課長　お話をいただいたとおり、継立出張所の所長と連絡を取りながら、地域に支障のないよう対応していきたいと思います。